総務大臣　[高市早苗](https://www.soumu.go.jp/menu_sosiki/annai/soshiki/ugoki/r010911-/daijin/takaichi_sanae/ryakureki.html)　様

2020年5月　日

前衆議院議員・大平喜信

日本共産党岡山県委員会

日本共産党鳥取県委員会

新型コロナ問題でのご努力に敬意を表します。

私たち中国5県の日本共産党は、地方議員を先頭に「新型コロナ禍」の地方の住民の声を聞き、地方自治体に向けて様々な要望をしてきました。そして自治体や関係機関・団体の皆さんと協力して住民の命と暮らし、営業をまもるため取り組んできました。

そうした中、どうしても国の対応と措置が切実に求められている課題も明らかになってきました。以下、その課題を県別に列記させていただきます。ぜひ「地方の切実な声」として受け止めていただくようお願いするものです。

**岡山県委員会からの要請**

1. 特別定額給付金は一回限りでなく、状況に応じて継続的に給付すること。
2. 各種支援策について自治体に丁寧に説明し、「丸投げ」にならないよう、自治体のミスで抜け落ちる（支援策が住民や事業者に伝わらない）などのないようにすること。

**鳥取県委員会からの要請**

1. 地方自治体への支援について
2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」について、抜本的に増額し、地方自治体の様々な課題に柔軟に活用できる制度とすること。
3. この度の新型コロナウイルス感染症を大規模自然災害と同等にとらえ、地方自治体の持続可能な財政運営が行えるよう、大幅な税収の減少への対応、必要な職員体制が強化できるよう、充分な財源保障をすること。
4. 住民や地域の業者のくらしと営業を守るため、水道料金の減免に踏み出す自治体が生まれている。財源については、水道事業会計に自治体の一般会計から繰り入れるケースがほとんどであるが、繰入した自治体に国が助成すること。（米子市議団、日南町議団）
5. 公営住宅の家賃減免・猶予をした場合、国が財政支援すること。
6. 税金・公共料金の支払い猶予制度ができているが、各種納税通知書に案内されていない。国税・地方税いずれも、制度周知するよう徹底すること。

以上